

警戒区域内に家屋がある皆様へ

本村の警戒区域内には160世帯、353名の皆様が住所を登録しております。警戒区域内にある皆様は、自由に行き来できない事から、一時帰宅又は公益立ち入りの方法で、帰宅することが認められております。しかし2巡目の一時帰宅も9月19日にすでに終わっており、今後、寒くなるに伴って、水道の凍結が予想されます。

今後、公益立ち入りの際には、できる限り水道管や給湯器の凍結対策を実施されるようお願い申し上げます。

かえる 
かわうち
かわら版 No. 13

川内村災害対策本部
平成23年11月15日発行

貝ノ坂地区、除染モデル事業の説明会のお知らせ

本村の警戒区域(第1原発から20km圏内)は、複合施設ゆふねから東側の地域となっており、地域別では第5区の田ノ入地区、第7区の篠平地区及び第8区全域が警戒区域となっております。この地域の除染は、国が行うことになっておりますが、その前段として、除染のモデル地区として貝ノ坂地区が選定されました。

除染に先立ち、地権者はもちろんのこと周辺の皆様にも国の方で下記により事業実施に向けた説明会を開催しますので、関係者の皆さんはご出席ください。

記

1. 実施日時 11月22日(火)午前10時から
2. 実施場所 ビッグパレットふくしまCホール
3. 参集範囲 除染地域住民など

双葉地方総決起大会が開催されます

原子力被害の完全賠償を求める双葉地方総決起大会は、来る12月3日の土曜日、午後1時30分から内閣総理大臣や福島県知事などをお招きして、いわき市のいわき明星大学児玉記念講堂で開催されます。

この総決起大会は、双葉地方町村会と議長会が主催し、約1,400人の規模で盛大に開催されることから、本村にも80名の動員要請がありました。

村民の皆さんの自主参加をお願いいたします。参加を希望される皆さんは、11月30日まで総務班(0120-38-2119)へご連絡下さい。

井戸水等モニタリング調査結果

「ND」とは、測定結果が検出下限値と下回ったことを指します。
 検出下限値は、測定機器や測定条件により測定ごとに異なりますが、この結果においては概ね
 5 Bq/kg 前後です

原子力安全委員会が定めた「飲料摂取制限に関する指標」飲料水の場合
 放射性ヨウ素 300Bq/kg 放射性セシウム：200 Bq/kg

採取日	場所	水源の種類	検査結果
10 / 21	下川内字坂シ内	井戸水	ND
10 / 21	下川内字坂シ内	井戸水	ND
10 / 21	上川内字高見曾根	表流水	ND
10 / 25	上川内字十八窪	井戸水	ND
10 / 25	上川内字前谷地	井戸水	ND
10 / 25	下川内字町尻	井戸水	ND
10 / 27	下川内字平沢	井戸水	ND
10 / 27	上川内字町分	井戸水	ND
10 / 27	上川内字太田	井戸水	ND
10 / 28	上川内字清水洞	表流水	ND
10 / 28	下川内字手古岡	井戸水	ND

採取日	場所	水源の種類	検査結果
10 / 28	上川内字早渡	井戸水	ND
11 / 1	上川内字久保	井戸水	ND
11 / 1	上川内字久保	井戸水	ND
11 / 1	上川内字長阿勢美	井戸水	ND
11 / 2	上川内字久保	井戸水	ND
11 / 2	上川内字久保	井戸水	ND
11 / 2	下川内字マリ山	井戸水	ND
11 / 4	下川内字手古岡	表流水	ND
11 / 4	上川内字前谷地	井戸水	ND
11 / 4	上川内字高見曾根	表流水	ND

役場郡山出張所の業務見直しについて

村の業務は、これまで土曜、日曜の区分なく業務を続けてまいりましたが、村民の皆様も集団避難から仮設住宅などに移ったこと、10月以降、来庁者が極端に少ないことなどから12月からは平日のみの業務となり、開庁時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

従いまして、住民票や印鑑証明書など必要な皆さんは、平日のみの対応となりますのでご注意ください。(詳しくは10月19日発行のかわら版を参照して下さい。)

なお、届出関係などのため土曜、日曜及び祭日は、午前8時30分から午後5時15分まで日直として2名を配置いたします。ご理解ください。

国民健康保険及び後期高齢者医療に係る一部負担金等の「免除証明書」の提示について

平成23年9月30日をもって東日本大震災に係る「緊急時避難準備区域」が解除になりましたが、被災地の状況等を踏まえて当分の間は医療機関における一部負担金等の「免除証明書」は不要となっております。

なお、医療機関では必ず被保険者証を提示してください。

また、医療機関で窓口負担を支払った方は、支払った窓口負担の還付を受けることができますので役場で申請をお願いいたします。

【申請先】 住民班 TEL 0120 - 38 - 2119

浄化槽の点検・汲み取りについて

村内における浄化槽の点検・汲み取りについては四倉町公揚環境事業(有)0246 - 32 - 2430までお申込ください。

また、一般汲み取りについては広域圏組合(024 - 958-1752)まで申し込みください。

故猪狩 弥氏に栄えある旭日単光章受章

第3区の故猪狩 弥氏は、このたび旭日単光章の死亡叙勲を受章されました。

受章伝達式は、去る11月9日、滝根町の「聖・オリオンの郷」において遠藤雄幸村長から奥様の猪狩久子さんに手渡しをされ、合わせて村長がお祝いを述べました。

猪狩さんは、昭和46年4月に川内村議会議員選挙に地域住民の支持を得て初当選、昭和58年4月までの通算3期12年の永きに亘り努められました。その後、農業委員長や昭和63年からは村助役を歴任され、住民の熱望と信頼を集め、終始一貫して村勢の進展と住民福祉の向上に努められた功績が認められたものです。

今年7月7日に85歳でお亡くなりになりました。



奥様への受章伝達式

緊急時避難区域解除に伴うモニタリング結果のお知らせ

先日行いました各世帯の放射線量モニタリングの調査が終了しました。ご協力ありがとうございました。調査結果については郵送させていただきました。なお、詳細につきましては、川内村災害対策本部 除染班までご連絡ください。

今回調査した日時等は、下記のとおりです。

調査月日

- 2区 10月4日(晴れ時々曇)(無風)
- 3区 10月5日(曇りのち小雨)(弱風)・6日(小雨のち曇り)(弱風)
- 4区 10月6日(晴れ時々曇り)(弱風)
- 5区 10月7日(晴れ)(無風)
- 6区 10月11日(晴れ)(無風)・12日(晴れ)(弱風)
- 7区 10月12日(晴れ)(弱風)・13日(晴れ)(無風)
- 1区 10月14日(晴れ時々曇)(無風)

調査機材

ALOKA SURVEY METER TCS - 172B

測定者

役場職員3名

東京電力社員9名(有資格者)

平成23年10月4日から平成23年10月14日までモニタリングの調査をしましたが、各世帯の除染が始まる前にもう一度詳細なモニタリング(除染前・除染後)を行い除染作業に入る予定です。日程、除染方法は決まり次第、各世帯にご連絡差し上げます。



使用した機材

飲料水検査の実施にご協力を 検査水を各集会所に搬入してください

村内の飲料水検査については、これまで村では要望を頂いた方のみでの検査を実施してきましたが、この度、国が皆様のご協力を得て下記のとおり実施することになりました。

避難中でもあり大変とは思いますが、村民皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、検査は行政区単位で実施しますので、当日都合が付かない時は予備日をご利用ください。

また、これまで通り要望頂いた方の検査も随時行っておりますので、遠方に避難している方は是非ご連絡下さい（要望が多い場合は検査までに時間がかかりますのでご了承下さい）

検査日程

検査水搬入期日	検査対象行政区	搬入場所と時間	備考
11月25日(金)	第1行政区	第1区集会所 午前9時から11時	
12月2日(金)	第2区、第3区、第4区	第3区山村活性化支援センター 午前9時から11時	
12月9日(金)	第5区、第6区、第7区	第5区集会所 午前9時から11時	
12月16日(金)	対象行政区で都合が付かない方	川内村役場正面玄関 午前9時から11時	予備日

検査水の取水方法と注意事項

検査水は各自500ミリのペットボトルを準備し、良く洗ってください。（油、醤油、ソースのボトルなど、内部に不純物が残る可能性がある容器は使用しないでください。また、原則として500ミリのペットボトルとしますが、1リットルなど、これより大きいペットボトルであれば受け付けます。350ミリなど、小さいボトルは不可。）

検査水は水道から5分程度放水してから取水してください。（ボトルの破損を防ぐため、完全に水を満たすのではなく、ほんのわずか隙間を空けてください。）

取水するときは水に直接手を触れないでください。

検査水は3日以内に取水したもので搬入ください。（できれば、前日又は当日に取水してください。）

ペットボトルに油性ペンで名前を記入するとともに、搬入場所で調査票に必要事項を記入の上、一緒に提出して下さい。

問い合わせ 住民班(横田・渡辺)

納税通知書・納付書の送付について

村県民税・軽自動車税の通知書と納付書を12月中旬に送付いたします。

通知書のみの方については、全額減免または免除されていますので、内容をご確認ください。

納税通知書が同封されている方は、納期限まで納付をお願いいたします。

固定資産税については、全額免除のため、通知書・納付書ともに送付いたしませんので、ご了承下さい。

軽自動車の車検・廃車で納税証明書を使用する際は、災害対策本部まで、問い合わせください。電話の請求を受付し、郵送いたします。連絡先 0120-38-2119

平成23年度福島県狩猟解禁について

福島県では、平成23年11月15日から平成24年2月15日（イノシシについては県内全域において平成23年11月15日から平成24年3月15日）までが狩猟期間となります。

福島県で狩猟者登録を行った狩猟者は、この期間に、狩猟可能区域について、狩猟鳥獣を対象に、定められた猟法により狩猟を行うことができます。狩猟をされる方は、法令を遵守し、安全第一とマナーに十分気をつけてください。

また、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の影響を踏まえ、以下の点に注意してください。

- 1 「警戒区域」には許可なく立ち入らないでください。
- 2 県内で捕獲された野生鳥獣の体内から、食肉の放射性物質に関する暫定規制値（放射性セシウムの場合1キログラムあたり500ベクレル）を超える個体が出ていることから、自家消費は控えてください。

狩猟事故防止のために

狩猟者の方へ

・山林では森林施行、工事及び測量などが実施されているので、発砲に際しては矢先の安全を十分に確認してください。

農作業等で入山される方へ

- ・入山される際には、鈴やラジオなど音の鳴るものを携帯してください。
- ・入山される際は、迷彩服などはできるだけ避け、目立つ服装（オレンジ色の帽子など）を心がけてください。

野生鳥獣の肉における放射性核種の濃度測定結果のお知らせ

このほど、福島県が実施した調査の結果をお知らせいたします。

イノシシ

方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
県北	二本松市	10/31	11/4	1,027
	二本松市	10/31	11/4	743
	川俣町	10/27	11/4	872
相双	相馬市	10/19	11/4	361
	相馬市	10/29	11/4	5,720
	南相馬市	10/31	11/4	1,692
いわき	いわき市	10/31	11/4	312
	いわき市	10/31	11/4	654

キジ

方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
県中	郡山市	10/25	11/4	42.9
	郡山市	10/25	11/4	42.2
相双	相馬市	10/19	11/4	169
	相馬市	10/27	11/4	179
	相馬市	10/27	11/4	310

カルガモ

方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
県北	伊達市	10/26	11/4	39.0
県南	西郷村	10/24	11/4	165
	西郷村	10/24	11/4	103
相双	相馬市	10/19	11/4	59.4
	相馬市	10/26	11/4	63.6

ヤマドリ

方部	捕獲地点	捕獲月日	検査月日	核種濃度 (セシウム) Bq/kg
会津	会津若松市	10/29	11/4	28.9

核種濃度は134Csと137Csの合計は、Cs(セシウム)2核種合計が食肉の国の暫定規制値500Bq/kgを超えているもの。

福島地方法務局からのお知らせ

福島地方法務局訟務部門及び人権擁護課は、平成24年1月16日(月)から下記所在地へ移転となりますので、お知らせいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、福島地方法務局総務課(電話番号 024-534-1111)までお問い合わせ願います。

郵便番号 960-0103

所 在 福島市本内字南長割1-3

福島地方法務局分室内

訟務部門 024-534-1976

人権擁護課 024-534-1994

仮設住宅の自治会組織と会長・副会長のお知らせ

今年3月16日から避難して早いもので8か月が経過しました。本村の仮設住宅の総数は451戸で現在、948名の方々が入居しております。仮設住宅入居者の親睦と福祉を増進し、明るく住み良い秩序を図る目的から、団地ごとに自治会を6月から立ち上げ、また11月5日にはいわき市にも自治会が発足しました。

今後は、郡山市の若宮前の50戸と30戸についても、今月中には自治会を発足いたします。現在の自治会の会長、副会長をお知らせします。

仮設住宅名	住宅戸数	入居世帯	入居人数	会 長	副会長
若宮前1次	75戸	66世帯	176名	猪狩紀元	
稲川原	96戸	83世帯	217名	猪狩康之	猪狩金弥
ビッグパレットA B棟	70戸	61世帯	178名	大和田基安	志田 篤
ビッグパレットD棟	80戸	62世帯	178名	佐久間久雄	佐久間健一
四倉鬼越	50戸	44世帯	84名	高野恒大	佐久間正行 小林信一
若宮前2次	50戸	33世帯	58名		
若宮前2次	30戸	28世帯	57名		

放射能と除染の講演会を開催しました

本村では、帰村に向けた復旧計画に基づき、まず基本となるのは放射性物質の除染であることから、11月8日に村民や職員など約70名の出席のもと、電力中央研究所研究顧問で福島県除染アドバイザーの井上 正先生をお招きして除染講演会を開催しました。

井上先生からは、放射性物質による環境への汚染と効果的、効率的な除染の進め方について約90分の講話があり、その後、質疑応答など有意義な講演会となりました。

なお、井上 正先生は、本村の除染アドバイザーにもなっていました。

川内村災害対策本部 〒963-0115 郡山市南2丁目52ビッグパレットふくしま内

TEL 0120-38-2119 / FAX 024-947-8531

<http://www.kawauchimura.jp>

川内村仮設診療所 024-947-9030 川内村社会福祉協議会 024-937-2717

